

市立金川病院の運営者が変わります（令和9年4月から）

市立金川病院は、指定管理者である独立行政法人国立病院機構が運営していますが、令和9年3月で指定期間が終了となり、令和9年4月からは病院運営者が変更となります。

1 内 容

市立金川病院（北区御津金川449番地）は、平成24年度から独立行政法人国立病院機構を指定管理者として運営しており、指定期間は令和9年3月までとなっています。

独立行政法人国立病院機構から、今後も継続して金川病院へ職員を配置するのは極めて困難なことを理由に、指定期間の更新の意思はない旨の申し出があったため、令和9年4月以降の病院運営者が変わるようになります。

令和9年4月以降の病院運営は、現在、金川病院以外の市立病院（市民病院及びせのお病院）の運営を担っている「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター」に移管し、市立3病院全体で効果的・効率的な運営を目指すことを基本として、今後の検討・手続きを進めていきます。

※ 地方独立行政法人岡山市立総合医療センターについて

市立病院をより効果的・効率的に運営するため、地方独立行政法人法に基づき、平成26年度に岡山市が設立した法人。

2 経 過

- | | |
|----------|---|
| 平成17年3月 | 岡山市と御津町の合併により、御津町立金川病院が岡山市立金川病院となる。
旧御津町の病院移転建替えの方針を引き継ぐ。 |
| 平成22年12月 | 建替え後の金川病院の指定管理者として国立病院機構を指定。
平成24年4月から平成34年（令和4年）3月まで。 |
| 平成24年4月 | 新たな金川病院開院。国立病院機構が指定管理者として運営。 |
| 平成26年4月 | 金川病院以外の市立病院（市民病院、せのお病院）を地方独立行政法人化。岡山市が設立した地方独立行政法人岡山市立総合医療センターによる運営となる。 |
| 令和4年3月 | 金川病院の指定管理者として国立病院機構を再指定。
令和4年4月から令和9年3月まで。 |
| 令和7年1月 | 国立病院機構から令和9年4月以降の指定期間更新の意思はない旨の申し出 |

【問い合わせ先】

岡山市 医療政策推進課 中山・近藤・村上 直通086-803-1636 内線5819・5820

市立金川病院の運営者が変わります（令和9年4月から）

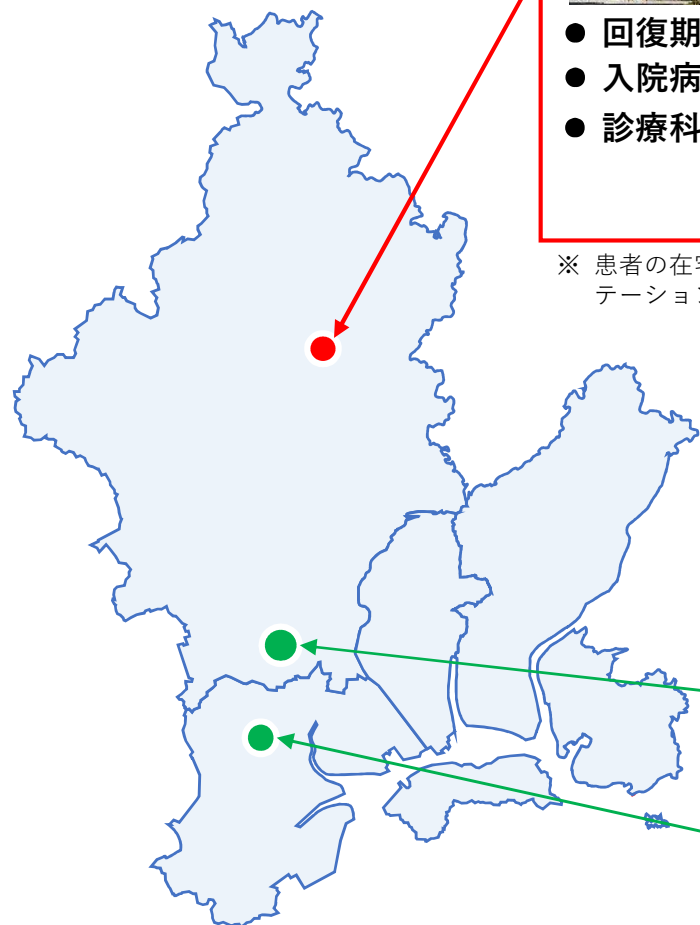
岡山市の市立3病院

金川病院 〈北区御津金川〉



- 回復期の病院（※）
- 入院病床30床
- 診療科目：内科、外科、眼科、皮膚科、リハビリテーション科

※ 患者の在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションなどを提供する病院



市民病院（400床）

〈北区北長瀬表町〉

せのお病院（60床）

〈南区妹尾〉

金川病院の運営者変更イメージ

○現在

地方独立行政法人岡山市立総合医療センターが運営
（平成26年度に地方独立行政法人化）

市民

せのお

国立病院機構が
指定管理者として
運営（平成24年度～）

金川

令和9年3月で
指定期間終了

○令和9年4月以降の想定

地方独立行政法人岡山市立総合医療センターが運営

市民

せのお

金川

令和9年3月末の指定管理終了を契機として、金川病院の運営を地方独立行政法人岡山市立総合医療センターに移管することにより、市立3病院全体で効果的・効率的な運営を目指すことを基本に、検討・手続きを進める。